別紙

2025年度第1回　神奈川県石油コンビナート等防災本部幹事会
書面会議　委員からのご意見と県回答

NO.	資料番号	ご意見	県回答
1	資料2－4	現状の神奈川県石油コンビナート等防災アセスメント調査においては、大規模災害を想定した評価が行われており、その大規模災害には、航空機の墜落や落下物による災害も含まれていると御教示いただいているところです。 この点について、令和8年度以降のアセスメント調査においても、消防庁の防災アセスメント指針に基づき実施され、同様の認識を踏襲するという理解でよろしいでしょうか。	県議会令和3年第3回定例会での知事答弁（抜粋）は次のとおりであり、現時点で事務局（県）の認識に変更はありません。 「県では、消防庁が定めた防災アセスメント指針に基づき、本県の石油コンビナート地域で災害が発生した場合の影響等を調査し、平成27年に石油コンビナート等防災アセスメント調査報告書を取りまとめました。 この調査では、地震の被害を対象とした評価に加え、石油等の漏えいが広がり、火災や爆発等が拡大する大規模災害を想定した評価を行っています。 この大規模災害には、航空機の墜落や落下物による災害も含まれると認識しています（以下略）」 なお、今後の防災アセスメント調査については、防災対策検討会等の指導を踏まえ、その内容を精査・検討して実施してまいります。